

会 議 録

会 議 名	平成 29 年度第 3 回東浦町景観まちづくり委員会	
開 催 日 時	平成 29 年 10 月 3 日 (火) 午後 6 時から午後 8 時まで	
開 催 場 所	東浦町役場 3 階 合同委員会室	
出 席 者	委 員	海道清信氏(委員長)、久米弘氏(副委員長)、 出村嘉史氏、梶川幸夫氏、竹田正巳氏、久米義金氏、 万木和広氏、青山佳子氏
	事務局	神谷町長、小井手建設部技監 棚瀬都市計画課長、榊原課長補佐兼都市計画係長、 久野主査、村中技師 ㈱国際開発コンサルタント 森下
議 題 (公開又は非公開の別)	平成 29 年度第 2 回委員会での議論の内容確認について(公開) 明德寺川周辺重点区域候補地区の概略現況調査、方針及び範囲 について(公開)	
傍 聴 者 の 数	0 名	
議 論 内 容 (概 要)	議題の議論内容については、別紙のとおり	
備 考		

【平成 29 年度第 3 回委員会での議論の内容確認について】

事務局： 資料 1「平成 29 年度第 2 回委員会での議論の内容確認について」説明。
委員： まちの絵コンテストについて、受賞者にどういう思いで描いたかを話してもらった話があったと思うので、その点を確認して欲しい。

【明徳寺川周辺重点区域候補地区の概略現況調査、方針及び範囲について】

事務局： 資料 2 及び資料 3「明徳寺川周辺重点区域候補地区の概略現況調査、方針及び範囲」について説明。

コンサル： 資料 2 及び 3 について補足説明。

委員： 区域については、このままでよい。

委員長： 資料 3 において、前回の委員会の意見から範囲の確定をし、ゾーンごとでテーマもついて特徴がわかると思う。

また、ルールの素案の提示もされている。

委員： 一般化された名前では、景観の良さがわからないので、景観の特徴の名称が入っていて特徴がわかりやすくなっている。

委員： 蔵風得水や秋津洲やまとという言葉も大事だが、もっと一般化し抽象化すべき。

委員： 具体的な解説をつけて一般的になじむようにするとよい。

委員長： もっと具体的に説明することが重要だが、この地図に長文の説明があっても伝わりづらい。3 行くらいでまとめるとよい。

委員： そこでしか得られないものがあることをわかるようにした方がよい

委員： この地形と場所の良さがわかる記載があればよい。

委員長： 資料 3 の赤字の箇所に少し説明を加え、次回以降にわかりやすく、暮らしと結びつくような言葉で場所がわかる表現にする。

委員： 蔵風得水や秋津洲やまとで過ごすことは、ここでしか味わえない、何にも代えられないものである。

委員長： 蔵風得水や秋津洲やまとは、明徳寺川の魅力の最大の特徴である。空間の立体的特徴、魅力がわかるような言葉で記載してほしい。

委員長： デザインルールについては、

重点区域になると、小規模なものまで対象になってくる。高さ、形、色、緑化などさらに厳しくしていくのか。色については、現在町全体を対象で運用している色でやっていくのか。高さも現在の基準でやっていくのか。

委員： 図書館周辺ゾーンで 20m に基準が緩くしているのは何故か。

委員： 20m だと 7 階建ても可能な高さである。そのゾーンの近隣商業地域は、容積率 200% で建蔽率 80% なので 3 階建てにしたら容積率オーバーしてしまうので、もう少し厳しい基準ではどうか。

委員： 図書館等が範囲内になってくると思うが、そこは例外にして、シンボル

的な扱いにすればよい。数えられる例外しかないので、それは記載すればよい。

委員： 高さのデザインルールの記載が、この高さを超える場合は、景観の配慮が必要と伝えられる内容になっているが、この高さを超えない場合は、配慮がいらないと捉えられるので、高さのこと、階高のことだけ記載すればよい。

委員長： 高さを超える場合は、景観審議会に諮ることを検討すればよいのでは。建築物を立てるときには、確認申請があるので高さの制限はわかる可能性が高いが、色彩の変更等の確認申請対象外のものを網にかけることが難しく、そのまま景観の届出なしになってしまうこともある。

委員： ここに記載がある擁壁に関しては、長大なものを作られないだけでだいぶ違う。

委員： 明徳寺川沿いの県道は、川より高いので、道路に合わせて開発することが多くなってしまふ。ことから、擁壁を作られる可能性が高い。

委員： 川を中心に川に向かって表にすることが大事。重点区域にするには、こんな素晴らしい景観があるということを住民が意識していくために、建物の配置を考えていかななくてはいけない。

委員： 景観計画の重点区域候補案に記載のある内容を記載しておくべき。現在意識していなくて、意識したらやってもらえそうなものが多い。

委員長： 何でここが重点区域なのか。何が大事な景観なのか。それをしっかり明示すべき。

色彩については、どう考えるか。

委員： ほんとに細かくやるのであれば、環境色彩調査をやるべきである。他の自治体でやっているところはほとんどないが。共感プロジェクトで環境特性調査をやってはどうか。

委員長： 調査をやった後の評価はどうするのか。

委員： 残すべきか残さないものかを考えてやれば必然的に評価できる。

委員長： 今回の明徳寺川周辺の重点区域候補地区は、かなり面積が広いので自然の色でどう評価していいかわからない場所があるのでは。

委員： 環境特性調査をやることは、コストパフォーマンスがよくないと思う。大体今出ている屋根色の詳細になってしまうのでは。

委員： いいものを見つければ、環境特性調査をやっていくとよい。モデルケースを考えるのはいいと思う。そうすると一般的な色彩にするしかない。

委員： ゾーンごとで推奨の物を出すとよい。いいものを徹底的にモデル化し素材と色の推奨をするとよい。1件ずつでもよい。

委員： 古い建物と新しい建物のモデルを作って、年代設定してみてもよい。

委員長： デザインルールも、個々の考えが大事だが、川の景観の考えを大事に文章を考えていくべき。

- 委員： 資料3で、方向性のところで川に対する意識などの具体的なことをかけるとよい。これに基づいて赤字の説明が書けるとよい。
- 委員長： 資料3を修正していき考えていく。設計する人にもいいものと言えるようなルールブックができるとよい。
- 委員： 緑化に関して、他市町で緑化率を定めているところがあるが、明徳寺川周辺の県道の沿道サービスについては、低木、中木の言葉をいれてみては。
- 委員長： 以上で本日の議事を終了とする。
次回は、この点を踏まえて、再度検討することとする。
- 委員： 了承。